

令和3年度 全国高等学校長協会家庭部会

第126回研究協議会(秋季)奈良大会

～大会参加・宿泊・弁当のご案内～

拝啓 皆様方におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度「令和3年度全国高等学校長協会家庭部会・第126回研究協議会」が奈良県にて開催の運びとなりましたことを心より歓迎申し上げます。ご参加の皆様方の便宜を図る為、大会事務局のご了承を得まして、「大会参加・宿泊・弁当」の申込受付等を東武トップツアーズ株式会社 奈良支店にてお手伝いさせて頂くことになりました。大会の成功をお祈りいたしますとともに、皆様方にご満足いただけますよう誠心誠意努力いたす所存でございます。皆様方のお申込、ご来県を心よりお待ちしております。

敬具

東武トップツアーズ株式会社 奈良支店長 宮本 暁野

1. 開催日時

令和3年10月14日(木) 9:00～ 受付 / 10:00 開会

令和3年10月15日(金) 9:00～ 受付 / 12:00 閉会

2. 開催場所

奈良春日野国際フォーラム薨～I・RA・KA～

〒630-8212 奈良県奈良市春日野町101 (奈良公園内) TEL:0742-27-2630

3. 宿泊のご案内

(宿泊は東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行となります)

■ 宿泊設定日

令和3年10月13日(水)・10月14日(木)

- ◆お宿泊を希望される方は、予め旅行条件書をご確認の上お申し込みください。
- ◆お申込み順でのお手配とさせていただきますので、ご希望に沿えない場合もございます。
- ◆第1・第2希望共にご希望のホテルが満室の場合には、代替案をご提示させていただきます。
- ◆旅行(宿泊)代金について…1泊朝食付・税金・サービス料込のお1人様料金です。
- ◆朝食をお召し上がりにならなかった場合でも、その分のご返金は出来ません。ご了承ください。
- ◆ホテルの位置関係につきましては、大会参加要項の宿泊施設マップをご参照下さい。
- ◆駐車場をご利用される場合は、各ホテル規定の駐車料金が別途必要となります。
- ◆添乗員は同行いたしません、ご自身での宿泊手続きにてお願い致します。(最少催行人員1名)

ホテル名	旅行(宿泊)料金	申込記号	会場より
コンフォートホテル奈良 (禁煙シングルルーム)※朝食無料サービス	7,500円	A	バス10分 (JR奈良駅東口徒歩3分)
ホテル日航奈良 (シングルルーム)※朝食付	12,500円	B	バス10分 (JR奈良駅西口直結)
スーパースターホテルLohas JR奈良駅 (シングルルーム)※朝食無料サービス	9,800円	C	バス10分 (JR奈良駅東口前)
ABホテル奈良 (シングルルーム)※朝食無料サービス	9,500円	D	バス10分 (JR奈良駅東口徒歩2分)

※上記宿泊施設は本研究協議会会場への交通が便利な施設です。

※ご希望に沿えない場合もございますので、必ず第2希望までご記入ください。

4. お弁当のご案内

〈旅行契約に該当しません〉

■日時: 令和3年10月14日(木) 12:30~13:30

■会場: 奈良春日野国際フォーラム 薨~I・RA・KA~ 〈当日は、会場受付にて弁当引換券をご提出ください〉

■代金: 1,000円(税込)

5. お申込み方法

お申込みは専用WEBサイトもしくはFAXにて受付いたします。

1) インターネットWEBでのお申込みについて 〈7月26日(月)より受付開始いたします〉

☆お申込方法: 下記の「大会申込WEBサイト」よりお申込みください。

★大会申込WEBサイト: <https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/kenkyu-nara/>

2) FAXでのお申込みについて 〈7月26日(月)より受付開始いたします〉

☆お申込方法: 別紙お申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

★FAX送信先: 東武トップツアーズ(株) 奈良支店 FAX 0742-24-3971

お申込締切日: 令和3年8月20日(金) 17:00迄

6. 請求書・大会参加券・宿泊券・弁当券の送付ならびにお支払い方法

■ お支払い方法、各種参加券について

①インターネットWEBでお申込みされた方

☆お支払方法 <クレジット決済> クレジットカード情報を入力して頂きますと、お支払いが完了いたします。
<銀行振込> お支払ページに表示されている請求額を指定口座へお振込み下さい。
※ご請求書はWEBサイトからご出力ください。
※誠に勝手ながら振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

☆参加券について <大会参加券・宿泊券・弁当引換券> WEBサイトから各自ご出力(印刷)していただき、当日ご持参ください。

②FAXにてお申込みされた方

☆お支払い・参加券送付方法: 9月上旬頃までに、ご請求書・参加券・宿泊券・弁当引換券(お申込みをされた方)をお送りさせていただきます。到着後、9月21日(火)までに銀行振込もしくは最寄りのコンビニエンスストアにてお支払いください。
※誠に勝手ながら振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

※総会・研究協議会費は大会事務局からの依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)が代行収受するものです。
旅行契約に該当しません。

■お支払いの期限は 9月21日(火)までです。

7. 取消料について

- 変更や取消し手続きはお電話では承れません。各手段にてご依頼後、弊社より返金等のご連絡をさせていただきます。

WEB申込・・・「大会申込WEBサイト」より変更・取消の手続きをお願いします。

FAX申込・・・参加申込書に必要事項を追記の上、FAXにてお送りください。

- 総会・研究協議会費に関しましては、ご入金後の返金はできません。その際は、大会事務局より関係書類を送付させていただきます。
- 宿泊・弁当の申込みには規定の取消料が発生します。
連泊の場合は、それぞれの宿泊日の宿泊代金に対して下表の取消料を申し受けます。

<宿泊>

項目別の 取消料	旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって		前 日	当 日	旅行開始後、 又は 無連絡不参加
	20日目から 8日目	7日目から 2日目			
宿 泊	無料	代金の20%	代金の40%	代金の50%	代金の100%

<弁当>

項目別の 取消料	弁当提供日の前日から 起算してさかのぼって		前 日	当 日	旅行開始後、 又は 無連絡不参加
	20日目から 8日目	7日目から 2日目			
弁 当	無料		代金の50%	代金の100%	

注1) 宿泊当日、12時までに当支店または宿泊施設に取消しの連絡がない場合は、無連絡不参加として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

注2) 取消日は弊社の営業時間、営業日を基準とし、取消し連絡を受けた日となります。

8. お申込・お問い合わせ

【旅行企画・実施】

(客国 21-224)

 東武トップツアーズ株式会社 奈良支店

観光庁長官登録旅行業第38号 (一社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

「令和3年度 全国高等学校長協会家庭部会 第126回研究協議会」受付係

〒630-8241 奈良県奈良市高天町10-1 T.T.ビル5階

受付時間: 平日9:30~17:30 (土・日・祝日は休業) TEL: 0742-23-2371

FAX: 0742-24-3971

担当: 宮路/中田

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社奈良支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「大会参加・宿泊のご案内」の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「大会参加・宿泊のご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、『大会参加・宿泊のご案内』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたるとり前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただけます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただけます。

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客

様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変、戦乱、ウ. 暴動、工. 官公署の命令、オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供、キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は物件に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客

様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他




(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2021年7月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

奈良支店

奈良市高天町10-1 Tビル5階   
電話番号 0742-23-2371 FAX 番号 0742-24-3971
営業日 月～金曜日（土日祝日休業）
営業時間 9:30～17:30
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：宮本 晴野

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。